

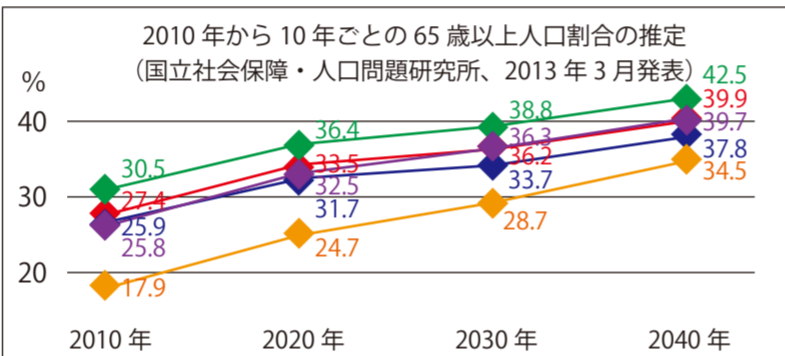
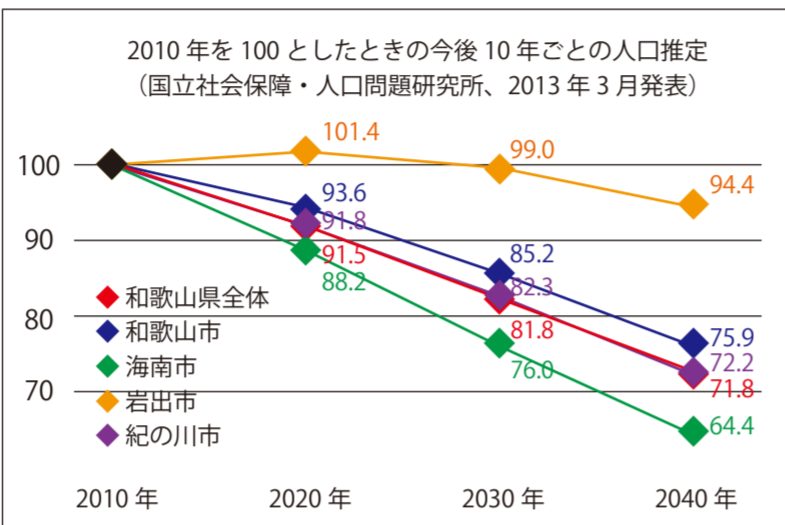


地元力財団

あなたの「ほっとけない」が見つかる これからの社会貢献 100

地元をよくするために、私たちは何をすべきなのでしょう。地元をよくするために何かしたいけど何をすれば良いのか分からないというあなたに向けて、あなたの地元、ここ和歌山の地域課題をデータを用いて見える化していきます。毎回異なるテーマ(分野)を取り上げ、地元の課題を端的に表すデータをご紹介します。

何が課題? 数字でみる和歌山県



(次回に続く)

Theme23 人口減少の衝撃 (1)

「消滅可能性都市」最近「地方創生」の枠組みのなかで、各自治体で「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が順次策定されています。和歌山県内の複数の自治体のウェブサイトなどでも公開が始まっています。

人口減少社会が到来していること自体は、以前から大きな課題として取り上げられてきました。社会に大きな衝撃を与えたのは、民間の研究機関「日本創成会議(座長・増田寛也元総務相)が昨年5月に発表したいわゆる「消滅可能性都市」ではないでしょうか。「消滅可能性都市」は2010年から30年間で20代・30代の女性が半数以上減少すると想定される自治体で、和歌山県内には30の市町村のうち実に23の自治体が該当しています。

県内の人口減少・高齢化の推定 左の表は、3年前に国立社会保障・人口問題研究所が発表した、県内自治体の今後の人口と高齢化率の推定のうち、和歌山県全体と本紙関連エリアの4市について抜粋したものです。この推定は5年に1回の国勢調査の結果などをもとに作成されています。まず人口推定をみると、人口がいったんは増加する若出市も含め、2040年には全自治体で人口が減少します。和歌山県全体では30%近くの減少。4市のなかでは海南市が約35%と県全体を上回る割合で減少。紀の川市は概ね和歌山県全体と同じ割合で、和歌山県は全体よりもやや緩やかながら約25%の減少。

下がるということは、その自治体の基本的な収入である税収に直結するだけではなく、企業等が提供する商品やサービスの消費の減少を招き地域経済も回らなくなる恐れがあります。そこで、現在政府主導で「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されている、ということになります。

人口ビジョンでめざすもの

NPO 紙上講座 (26) NPO 法人をつくろう! ⑨

A NPO 法人は職員を雇用することができるのは知ってるけど、職員へ支給する給料の額はいくらでも自由に設定できるの?
B NPO 法上は給料の額などの規定は決まっていなくても、通常の雇用の場合最低賃金を守ることは必要だね。また、「社会通念上、高額になりすぎないこと」ということになっているんだ。

A 社会通念上って曖昧だね。
B 実際のところは、NPO 法人で事業をしてそんなに儲かることはあまりないんだけど、NPO 法人は決算書類などがウェブサイト等でも公開されるから、場合によっては「あの法人は1人しか雇ってないのにこれだけ人件費かかっているの?」って思われかねないよね。

A そうか、そこである程度判断できるんだね。あと「役員報酬の1/3 規定」ってあるでしょ。役員は給料をもらってはいけないの?
B いや、そうではないんだ。役員でも有給職員として働いている場合、労働の対価として支給される給与はあくまで「給与」で「役員報酬」とは異なるんだ。役員報酬は役員という職務に対する報酬のことで、これを受け取ることができるのは役員総数の1/3 以下という法律上の規定があるけれども、給与と役員報酬とは別なので、混同しないよう注意が必要だ。

A 給与は、NPO 法人の事業を円滑に進めるのに必要な経費として支給が認められているけれども、役員報酬については支給できる範囲を限定し、非営利性を高めているんだね。
ところで、NPO 法人として職員を雇用するとやっぱり源泉徴収とかは必要なんだよね?

B もちろん。勤務時間など雇用形態によって異なるけれども、源泉徴収だけではなく雇用保険・労災保険、健康保険に年金保険、それに介護保険の徴収・支払いなど、職員を雇用すると、一般の事業者と同様の労務が必要になるので注意が必要なんだ。また、講演会などを開いて、個人に謝金を支払うような場合は源泉徴収の義務と納付も求められるんだ。

A ということは、一般の事業者と同様の税務も必要になるんだね。ということは、今年1月から始まったマイナンバーの取り扱いも求められる、ということになるのかな。
B その通り。マイナンバーについては職員を雇用するだけでなく、源泉徴収の場面でも取り扱いが必要なので、実は多くの NPO 法人に関連することなので注意が必要だよ。できるだけ早く、取り扱いや情報管理の方針を定めておく必要があるよ。

A NPO 法人の設立の時から考えておくとあとあと便利だね。

和歌山県長期人口ビジョン
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/documents/02vision.pdf> (PDF・4.3MB)
和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略
<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/020100/tihouseusei/documents/04senryaku.pdf> (PDF・2.8MB)

Editor's Voice

地元力財団では「地元に対する想いを寄附に託す」という新しい寄附の「カタチ」を提案しています。寄附はもちろん、明日からできる「あなたらしい」社会貢献のカタチを紙面で紹介してきました。当財団では「社会貢献支援相談窓口」を開設し、個人や団体、企業のみならずの地元に対する想いをカタチにしていくお手伝いをしたいと考えています。

また、昨今の社会貢献意識の高まりを受け、遺産を地元のために活かしてほしいという声やニーズはますます高まってきています。地元の課題が多様になるなか、それらの声に応える新しい仕組みが求められています。

公益財団法人わかやま地元力応援基金では、「遺産を地元のために提供したい、寄附したい、活用してほしい」という想いと、大切な遺産を地元の市民公益活動団体へとつなぎ、活用していくための相談を受け付けています。

■お問い合わせ先
公益財団法人わかやま地元力応援基金「これからの社会貢献 100」係
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-428-0011 FAX 073-428-0012
E-mail info@jimotofund.jp

みんなでつくる情報板

わかやまイベントボード

●男女共生講座「主婦から大学教員への道」
講演と落語で男女共生社会について学びませんか。
日時 2月6日(土) 14:30~16:00
場所 なるこみ(和歌山市鳴神・宇都宮病院敷地内)
内容 男女共生講演「主婦から大学教員への道」(稲垣恵子子さん)、男女共生落語
参加費 無料(できるだけ事前に申し込んで下さい)
主催・問い合わせ わかやま楽落会(090-2100-8263、nope930@gmail.com)

●TRIARCH(トライアーキ)・第46回建築無料相談会
「古民家を再生したい」「狭小地に家を建てたい」「大地震にそなえ建物の強度を高めたい」など建物に関する相談会です。
日時 2月6日(土) 11:00~19:00
場所 ガーデンパーク和歌山
参加費 無料(事前申し込みは必須ではありませんが、適した資料が準備できるため事前連絡を推奨します)
問い合わせ 建築家集団 TRIARCH(073-479-9880・大谷建築設計事務所内)

このほかの情報もたくさん掲載!
「わかやまイベントボード」URL
PC版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/>
携帯電話版 <http://eventboard.shiminjuku.jp/m/>